

宗教者の福祉実践

—富士育児院創設者渡辺代吉—

志 田 利

1、はじめに—福祉法人らしさとは

つい先日の新聞に「特養ホーム利益率一〇・二%」の見出しの記事が目をひいた。(注)厚生労働省による二〇〇四年介護事業経営概況調査の結果であり、一方在宅サービスは赤字とある。介護保険法以降に在宅サービスには営利法人の参入が認められ、建設業、サービス業、タクシー会社等が介護ビジネスと称して大変な勢いで事業展開をみている。一方介護施設のなかの特別養護老人ホームは、戦後六十年民間では社会福祉法人のみが経営できるとされて今日にいたっている。企業から「もうかるのならわれわれにもみとめよ」と強い要請がだされるとき、特養ホームがもうかる。不思議なことである。筆者の経験からすればもうかるはずがないのである。経験豊かな職員に安心して良いサービスを提供してもらうにはまだまだ不足だったことを記憶している。それが介護保険になったところで利益をあげるようになったのはなぜか。みんなで関心をもってよくたしかめる要がある。利用者であるお年寄りに法が期待しているサービスがきちんと提供されているのだろうか、とである。いずれ自分も利用者になる、という視点からも

宗教者の福祉実践 (志田利)

住民みんなで関心を持つことが大事なのではないか、そう思うのである。ともかく社会福祉法人が施設運営にあたることの国民的メリットはなになのか、営利法人にまかせてはなぜだめなのか、という素朴な質問にきちんと説明することが福祉法人側にもとめられるといえよう。戦後60年どんな運営がなされてきたか、他の法人ではできないサービスとしてどんな事業に取り組んできたのか、そして今日どんな新たな事業をすすめているか、とである。その結果利用者からも福祉法人でなければ、となったときには大いに支援協力していただきたいものである。

ここでは福祉法人らしさを確かなものにするひとつとして、法人設立の理念、創業者のおもいというものを大事にすることをあげてみたい。己の利益のためにではなくて社会のために貢献する心、利用者のためにより良い福祉サービスを供しようとする確かな方針をもっていることが要件になるという考え方である。私見では本来人間を相手にする仕事は営利法人の領域になじまないと考える。特に心身ともに弱いところを持っている利用者が相手になる福祉の仕事は企業にまかせるべきではない、と言いたいのである。それゆえに介護保険による在宅サービスの事業に参入している企業が経営する施設等がどんな実態なのか特に関心をもってよく見守る必要があると思うのである。

さて本稿では福祉法人の特質として持つべき理念を確かなものとしていくためにも創業者がどんなおもいではじめたか、という原点に立ちもどって関係者が共有していくことの大切さを考えてみたい。利用者がどの事業体を選ぶかというときに、その法人の理念が確かなものであるときもっともわかりやすい指標になるはずである。職員となる若後継者にとってもどの職場を選ぶか、を考えるとときの大事なものさしになるものだからである。筆者としてはその創業者の理念に確かな宗教心が基本にあることは大事な要因になると考える。仏教・キリスト教を問わず信仰心が裏付けられて創業にあたった事業はどんな業種でも外からの信用をえる要素となっている事例を多く見聞するからであ

る。特に福祉の分野では大切なことである。利用する人々を大事にする、対等のあつかいをする、同じ人間としてみ
てくれる、いいかえるなら利用者の視点でサービスを提供してくれるという期待をかけることが容易になるはずであ
る。これまで措置の時代は行政の監査でも宗教色をだすことは好ましくない、ということであった。

これからは企業とちがう事業体だという印象を持ってもらうためにも、わが法人は宗教を大事にします、その精神
を生かして良いサービスにつとめていますといえる、その方が福祉法人らしさを示せるのでは、と考える。

こうした考え方をもとに現存する福祉法人のなかで長い歴史をもち確かな宗教をもとに創業された法人のひとつ、
社会福祉法人芙蓉会（静岡県富士市）をたずねる。創業者渡辺代吉がもと日蓮宗の僧職にあつてのちキリスト教に改
宗、福祉事業に取り組んだ方と聞くことも興をひく。法人の経営する乳児院みどり園園長内藤順敬氏（以下内藤園長
と略）が資料をあつめ調査研究しておられるとうかがったからである。

2、渡辺代吉のプロフィール

（注）社会福祉先覚者シリーズに永田泰嶺氏が筆をとられた文に内藤園長が加筆されたものを要約
引用させていただく。

渡辺代吉は、明治三年十一月十日、富士郡島田村（現富士市依田原町）に生れた。

十三才にして、富士宮市日蓮宗久遠寺の住職妙光院日海につき得度出家し、僧名を義海と名のつた。

義海は、仏教真理を探究するに、自らの肉体を難行苦行にさらしてこれに耐えた。寒中白糸の滝に打たれ、長期の
断食、これに満足できず手のひらに油を注ぎ灯心を立てて火を灯して耐え、腕の関節に百日蠟燭を立て火の消えるま

で耐える等、身体のいたるところやけどの傷あとだらけとなり、両手の指は動かさず、両肘も曲がらず障害者の身となった。このあと祈禱師として全国を行脚して修行をつづけるのである。

ある時仏教をもってキリスト教と討論すると宣言して横浜に出て、キリスト教宣教師ジェイムス・バラ博士を訪問した。博士は苦行を重ねて障害をもつ身となった義海に同情し諄々とさとされたので、遂に改宗して博士に随身、渡辺代吉となりの、すずめに従って横浜市山下町にあったキリスト教伝道学校に入學、明治三十四年四月、伝道布教に従事することになる。

伝道学校の教授でありシカゴ大学の教授であったトーレイ博士は、真剣な障害者代吉の求道の姿に感じ、シカゴ大學にこの一日本人を紹介したところ、たちまち同情金が集まり二千ドルに達した。伝道学校ではこのなかから毎月三十円づつ代吉に送金することに決め故郷の吉原（現富士市）に帰り十分養生するようすすめられ、その言葉に従った。しかし代吉は自分一人が徒食するに忍びずとして、空き屋を利用し「子守学校」を開設、貧困家庭の子女を集め、造花の内職をする授産事業をはじめめる。製品は米國に送ることにするが長い輸送期間中にパラフィン紙の蠟がとけて形をくずし不良品として返品されるようになり、経営は大失敗、二千ドルの同情金も費消し終った。作業に従事した児童も去っていき、三人の障害をもつ孤児がのこる。代吉は自らが障害をもつ身であったため、手ばなすに忍びず、この子らと生活することを考える。富士郡長が名付親となり「富士育兒院」の創立となる。恩師のバラ博士が援助金を送り激励したので民家を買いとり施設ができた。やがて県下に知られるようになり各地より孤児や知恵おくれの子が送りこまれるようになる。鎌倉保育園長佐竹音次郎の仲人で妻をめとることになる。渡辺まつである。代吉は施設を妻にあずけ、外に出て寄付帖を持ちあるき、廃品回収や行商にも手をのばし風呂敷を背負い歩いた。この姿に感激し

た篤志家が大八車を提供してくれる。変形した不自由な手では力が入らず梶棒も持ちにくいなかで「幼子のごとくならずば天国にいたることあたわず」の聖句を口ずさみ懸命に努力した。大正十一年、国と県の補助金を得て施設を新築し養老部も併設するようになる。代吉は昭和三年五月二十三日、五十九年間の人生を閉じる。顔面神経痛で口は曲り、両手は木瘤のごとく壮烈な最後の姿であった、という。

3、後継者 戸巻俊一

代吉のあと、妻まつがあとをついで、富士育児養老院と改称する。まつのをつぎ事業の展開をはかるのが、戸巻俊一（明治四十年四月六日〜昭和五十八年四月十七日）、静代（明治四十二年十月八日〜昭和四十七年五月八日）夫妻である。俊一は秋田県横手市の出身、名家の長男であるが信仰の道に入りたい、と親の反対をふりきって神学校にすすみ在学习中に知人の紹介で育児院を視察する。

そこで代吉をはじめ障害をもつ子らや老人の姿をみて驚くが、子らの明るい表情に感激して、奉仕活動をすべくしばらく留まることになる。新学期になり学校にもどろうとするが代吉から牧師になるよりこの仕事をやってほしいとすすめられ協力することになる。代吉からきびしい指導をうける。重症老人の脱糞の始末をためらうと代吉から「お前もオムツをして寝糞をしてみる、その体験がなければオムツ交換のコツはわからない」と決めつけられる。そして実際に体験してみたという。掃除や洗濯にいたるまで手をとって教えこむという代吉の徹底ぶりであった。まつの出身地の近く小山町の出の静代が育児院でさきに働いていた。みとめあって結婚、まつのをつぎ三代目となる。地域の人々の協力を得ながら養豚事業に取り組み四十年以上にわたり施設の財政をささえる。俊一の先駆的取り組みの

ひとつがボーイスカウト活動だった。施設と地域の子が一緒になって学び体験する場をとボーイスカウト吉原第一隊を設立、地域有志の協力を得て全国でも評判となる活動をつづけ全国組織の役員も担当するほどである。敗戦後GHQの命令でいわゆる分類収容、老人は別にせよときびしい指示をうける。別に養老院を建てる力もなく困っているときに伊豆長岡町の旅館業渡辺鋭が老人を引きとってくれることになる。今日の長岡寮湯の家（養護老人ホーム）となるのである。昭和三十二年皇室の特別ご下賜金をいただいて恩賜記念みどり園（乳児院）を設立、ついでひまわり園（児童養護施設）を開設、新しく施行される児童福祉法の施設とあらためられる。経営体も社会福祉法人芙蓉会（秩父宮殿下命名）と新しく発足、俊一が理事長となる。県下の施設経営者を代表する立場を兼ね幅広い活動をすすめる。特に民間福祉施設職員の処遇向上、安心して働ける条件をととのえることを提案し、施設職員に退職金を公務員なみに給する共済制度を県や企業など幅広い支援を得て創立する中心役をつとめられたことは特筆されるはたらきである。俊一のとを長男美美夫、女婿内藤順敬がしっかり受け継ぎ、県下でも最も長い歴史を有する名門福祉法人をささえている。キリスト教の精神が大事にされ利用者本位のサービスに取り組んでいる運営の実績が注目されている法人である。その後創業者のはたらきを継いで特別養護老人ホームをも設置運営するなど多角的な施設経営にあたっていることもあげておきたい。

4、高木憲次との交流

代吉のはたらきのなかで注目されるのは、日本肢体不自由児療育事業の父といわれる高木憲次とのつながりである。^(注3)高木が東大の学生時代に写真を趣味とし、大きな写真機をかついで富士山を撮りに田子の浦近くを歩いている

とき、足の不自由な子供にあう。渡辺代吉という人が手足の不自由な子をあつめて、縄ないや草鞋づくりをさせ面倒みておられるのを見て感動し、このような子をなんとかしなくては、と思うようになる。ただ養うだけでなく、治療、教育、生活を三位一体で施すことにより、一人前にすることができるとは思わないか、と考える。まさに高木はこの富士の地で療育の志をたてるのである。後年高木は「代吉さんのやっておられた仕事は私の身体障害者の福祉事業に取り組む心をひらいてくれた」と書きのこしている。高木が実際に出合った育児院の子どもたちは脳性小児マヒが因で、障害種別でいえば、肢体不自由、精神遅滞、視覚障害などであった。いうなら混合形態の収容であった。代吉は「世の無告の窮民」はすべて収容する、という考え方があった。障害児も老人も窮民として混合して収容していく、いわば障害者収容の先駆的形態とみることができる。生活支援という視点から老人は老人だけ分類して収容するのではなく、三世代の交流という考え方、乳幼児も障害者も共生できる地域施設を実験する例もでてくる今日、再評価されてよい形態である。

それにしても天下の東大生が感動するほど障害を持つ子らをひきとり己の持つすべての資産や力をかけて世話をする代吉のおこないは当時日本中でも珍らしい事例だった、といえる。

福祉という領域が種類別に法律が整備され障害児の教育も義務化された今日からみれば福祉ゼロの世界での取り組み、まさに先駆者である代吉の実践は高く評価されてよい。その代吉にこのいばらの道をえらばせたものはなにか、自ら障害をもつ身であることに加え、仏教からキリスト教と宗教の世界に身をおいた代吉の信仰心のあつさにあったのかもしれない。

5、仏教からキリスト教へ

代吉の研究者である内藤園長に、白糸の滝での修業など日蓮宗の僧として研鑽につとめた代吉が改宗したのはなぜか、とたずねてみる。答えは、たしかな資料はないが仏教の奥義にいたるまでにはいかなかったのではないかと、その前にその熱心な求道の姿勢と障害をもつ身が宣教師の目にとまりキリスト教へと引きこまれていったのかも知れない。代吉のなにごとにも納得いくところまで確かめきわめようとする生き方が宗教のなかにもとめつけ、そのあらわれとしての具体的な育児院という取り組みにつながったのではないかと。静かに己が身を守るだけであれば十分な保障を得たのに、貧しいなかの子らの姿に見かねて手をさしのべる代吉の姿は信仰の人にふさわしいものとみえる。己が利を第一にする人の多い今日からすれば範とすべき先人と評してよいのではないかと。内藤園長のお話をうかがうなかで筆者が感じたものである。

代吉、そして後継者となる戸巻俊一、どちらにも困っている人が目の前にいる、それを見過ごすことができない、己の身をかけてもなんとか手をさしのべないではおれない、というあつい心がうかがわれる。他人のためになることならあえて己の利をも犠牲にして汗を流す、このことに生き甲斐を感じ、そしてライフワークとしていく、福祉人の最も大事にしたい考え方である。法律の裏付けがあり公的資金で保障されたなかで運営される今日の福祉事業界はレールにのった安全運転にとどまりがちである。相手のためにもっと良いサービスをと法律をこえた事業に手をのばす、寄付やまわりの援助を得てもこの人達の幸せのために努力する生き方、それがすくない、代吉のような行いはもういらないのだろうか、そうではない、福祉にかかわる問題が多様化し複雑になっている今日である。法律でカバーでき

るは常に基本的に最低限の保障としてのサービスである。地域のニーズにこたえる対応はその地域の協同の力で取り組んでいくことがなければ住みやすい地域にはならない。

今日こそ代吉の生き方は大事にされなければならない。そのもとに宗教があるのなら我々も宗教の持つものを再評価することがもとめられる。代吉に学ぶ、これは福祉人であればなお大事にするべきものであり、企業とはちがう福祉法人の原点といえるのではないか。

6、社会問題としての福祉

内藤園長からみせていただいた資料のなかに代吉が、県から任命された方面委員として県福祉界の機関紙に筆をとりられた一文がある。(註)

家族救済が主であった大正二年のときの筆であることに注目したい。

「本県下における社会事業として感化救済の目的をもって社会を益するもの少なからず、しかれども不遇の老人救済のためにせる事業の見るべきものなきは遺憾にたえざる次第なり。老衰病弱は生計困難に基因し生計困難は家庭もしくは社会がこれを処遇せしことは自明の理なり。畏れ多き次第なれども陛下御即位の大典においては八十歳以上の高齢者には木杯および御菓子料を下賜し給ひて老人愛護の範を垂れさせ給ふ。しかるにいかにくる因果の境遇といえこの光栄ある恩澤に浴すべき資格ある老人が生計困難のために自殺を敢てし横死を余儀なくするとは誠に聖代の不祥事とし恥辱ともいうべく、これ社会一部の欠陥にして又その罪なりとせば吾人もまたその責の一部を負うべきは当然にあらずや」

老人問題を単に家族の域で考えるのではなく社会の問題としてとらえようとしていた代吉の姿勢がうかがわれる。今日においても自然災害があればその犠牲者は多く老人であることをみても当時と変らぬ貧しい社会にあるのである。高齢者は医療をつかいすぎる、もっと高い負担にすればおさえられる、などきびしいマスコミの報道がつづく。老人医療費無料化をとない当選した地方自治体の長がいた日本はもう歴史のななたにある。年をとればいうところがふえ医の力を必要とするのは当然のこと、その費用を公費でみるのはまた福祉国家として当然であり、他の費用をおさえても保障すべきものであるはずなのに、とつぶやく今日、代吉のするどい論はいまも通用する新しい問題提起とうかがうべきであろう。養老という年号もおいたことのある国である。親を大事にし先祖を敬う古来の風習は仏教のおしえが根づいていたあかしであるとするなら、あらためて仏教をみなおし日々のくらしのなかで活かしていくこともとめられるのではないか。介護施設としての特別養護老人ホームがどの町にも一ヶ所はあるぐらいに増設されている。しかもどのホームにも入所希望の申込書が山をなしているという。その希望は老人本人の願いではなく家族からのものであることはまことに心の貧しさをあらわしている。老人の介護がどんなに人間的なおこないであるか、に気づかない。介護をとおして得られる豊かな学び、その介護する姿をみて次の世代が自分の親を大事にしなければならぬと気づくことよりの家庭教育につながることをあげるだけでもその意義が大きいことをあらわすことができよう。老人が自分の家で人生を全うできる、自分がないんだ地域で過ごすことができる、これが地域福祉のねらいでもある。そのことを家族みんな気づき老人ホームに入所希望するよりも地域の協力を得てわが家で世話しようとする、それがあたりまえな雰囲気をつくるのが社会全体の課題である。どうするか。代吉がこうした意見を表明するものとともに宗教心があったとするなら、あらためて宗教の評価を高めることではないか。特に日本古来の宗教である宗教の

仏教、いのちの尊さをそして平等をとなえる宗教の普及、できれば学校教育で、すくなくとも家庭教育のなかで大事にされることではないか。まさに仏教者の出番である。仏教者が代吉のようにその実践をとおして声をあげるとき日本は変わる。老人を社会の一員として評価する、同じ一人の人間としてみるとき、高齢社会を暗いイメージから明るい豊かなイメージにかえることができる。老人ホームを利用してはいるねたきりの老人の存在がその笑顔で訪ねてきた子供達に大きな感動をもたらすのを見るとき、決して余分な存在ではないと教えられる。このプラスの面を見いだす社会観、そのもともになるのは仏教の考え方の普及にあるのでは、と考えるのである。

7、社会福祉法人芙蓉会

代吉のはじめた富士育児院は、現在社会福祉法人芙蓉会として大きな役割をはたしている。その法人の理念として「キリスト教の主義精神によって地域において必要な福祉サービスを総合的に提供する」とうたっているのが目につく。さらに次のように説明されている。「芙蓉会は仏教の僧からキリスト教に帰依した人により創設され、当初は海外のキリスト教により財政的にもささえられました。現在この法人で働く職員にキリスト教を強制するものではありませんがすくなくともキリスト教とはなんぞやの理解はお願いするものです。芙蓉会の場で真摯に労することは祈りに通ずることです」と。関係者の苦心の表現である。同時にこれからの福祉法人のあり方に範となる姿勢であるともいえよう。利用者に接する心がまえを職員にきちんと説明し、経営にあたる理事者もまたその理念を大事にして運営にあたる姿がうかがわれるからである。

宗教者の福祉実践（志田利）

〈法人の主なあゆみ〉

明治36年 渡辺代吉、富士育児院を創設

大正11年 養老部併設

昭和3年 渡辺まつ、二代院長

富士育児養老院と改める

昭和6年 戸巻俊一、三代院長

昭和21年 生活保護法の保護施設に

昭和22年 児童福祉法の児童福祉施設に

養老部は長岡寮湯の家に

昭和32年 社会福祉法人芙蓉会設立

乳児院みどり園、養護施設ひまわり園を経営

初代理事長戸巻俊一

昭和32年 天皇、皇后両陛下御幸啓

昭和58年 二代理事長戸巻芙美夫

平成15年 特別養護老人ホームみきわ園

在宅サービス併せて創設

〈芙蓉会の主な事業〉

(注7)

① 児童養護施設ひまわり園 定員90名

○ 地域小規模児童養護施設ひろみ併設

② 乳児院恩賜記念みどり園 定員30名

③ 特別養護老人ホームみぎわ園 定員80名

○ ショートステイみぎわ園 20名

○ 通所介護デイサービスセンターみぎわ園(痴呆型) 10人

○ 在宅介護支援センターみぎわ園

○ 通所介護ふようデイサービスセンター

○ 居宅介護支援事業ふよう居宅介護支援事業

8、理念の継承

代吉が富士育児院を創設して百年余の歳月を経ている。内藤園長は今あらためて創業の精神にたちもどって考えるべく代吉の一代記をまとめておられる。代吉の全体像についてはこの労作をまたせていただくことにして、今の時代に活かして学ぶべきものを、内藤園長から拝借した資料のなかからいくつかをあげてみた。内藤園長は長年の福祉への貢献によりこの春の叙勲の栄に輝いた。^(注8)勲五等瑞宝双光章。この受章の喜びの言葉のなかで、自らが感銘をうけた言葉として、次のようにあげておられる。

宗教者の福祉実践(志田利)

「創始者渡辺代吉は、『私は故あって不具の身となりました。不具者の精神は常日頃実感しております。どうぞ不具者を当院に廻してください』と」

「戸巻前理事長がいつも口にされた『うちがやらなくてどこがやる』と」

先輩である両人の福祉事業を創業するために利をすてて社会のために身をささげたおこないに学んできた立場から次につづく若い世代につたえたい、との内藤園長のおもいがうかがわれる。今、介護保険法の改正や障害者自立支援法案など国の取り組みはにぎやかである。その内容はともかく福祉の領域を国や自治体の力でできるだけささえようとする姿勢は大いに評価しなければなるまい。ことは行政にすべてをゆだね、たよりきって利用するだけの姿勢が国民の側にみられることである。行政が法により対応する福祉サービスはくりかえすが全国共通の最低限の分野にかぎられる。この法をこえた地域の特性や個人々の要望にこたえるものは地域のおたがいのささえあいではじめて、住みやすい地域が生まれる。このことに気づくときあらためて地域福祉を住民主体ですすめる必要にいきつくのではないか。

地域の人々それぞれが代吉のような精神でまわりの困っている人に手をさしのべる、そのとき明るい未来が生まれるように思う。

9、あとがき—仏教者への期待

代吉に学ぶもの—そのひとつが終生信仰に生きた、宗教者としてのおもいが豊かにあふれて他人をもゆりうごかす感化力となって社会に必要とされる事業を生みだすエネルギーとなることをあらためて評価したい。福祉の事業を地

地域の協力をえて運営することにあわせて、地域のためになる事業にも貢献する。代吉は不自由な身で消防団の一人として参加、火事があれば一番にかけつけたという、俊一はボーイスカウトを組織し地域の子らと施設の子らを一緒に行動することをすすめ自らリーダーをつとめたこと、こうしたおこないは今日においても尚高く評価し学ぶべきであるといえる。

宗教をもとに福祉に生きた代吉のおこないに学ぶなら、今社会福祉法人の経営者は利用者本位のサービスを供するためにも事業をすすめる理念としての宗教を自らの関心もふくめ活かす姿勢がのぞましい、といえるのではないか、そしてその理念をもとに法律の裏付けのある安定した財源の得られる事業のみにとどまらず地域のニーズにこたえる法外のサービス創業に身銭をきっても取り組み、実践する、このことが営利を目的とする企業とちがうと国民にみとめてもらう方法なのではないかと、くりかえしになるが申しあげたい。

そして仏教の道にすまれる方にお願したい。福祉の世界は人間的な仕事、いのちをなによりも大事にする考えを具体的に表現する領域なのである。仏教の学びを実践に活かすのに最もふさわしい分野なのだ、と申しあげてよいのではないか。経済的な面ではなんとか社会の制度で守られても、心のなかの悩み、苦しみは個々人が対応するほかない。福祉の領域ではそのための取り組みがいろいろとなされはじめている。福祉サービスが行政側から供される措置であった時代から利用者自らが選択する契約の時代になっている。この変革の結果として契約する能力に欠ける人々のお世話が大事と民法改正がなされて成年後見制度などが誕生した。この社会的弱者の後見役などは寺院の僧侶の方にふさわしい役割であるとおねづね考えていることである。地域の人にとり寺に相談をすることができる、困ったことがあったらお寺にどうぞと門を開いてくださればこんなうれいことはない。

代吉もはじめは仏教の人、日蓮宗の僧として生きてきた人である。これを参考にされ仏教にかかわる方が福祉の領域に理解と関心をもっていたたくこと、これが住みやすい地域づくりの最も有効な道であろう。

（平成17年9月19日 敬老の日に）

引用文献

- 注1 平成17年9月13日付 中日新聞
- 注2 社会福祉の先覚者シリーズ集「跡導」静岡県社会福祉協議会 平成6年刊
- 注3 「高木憲次その人と業績」日本肢体不自由児協会 一九六七年刊
- 注4 渡辺代吉「我国の家族制度と不幸老人」静岡県社会事業協会会報五号 一九二二年刊
- 注5 社会福祉法人芙蓉会パンフレット
- 注6 社会福祉法人芙蓉会評議員会資料 平成17年5月19日
- 注7 社会福祉法人芙蓉会会報「芙蓉」第8号（平成15年4月7日）（第14号（平成17年3月19日））
- 注8 会報「芙蓉」第15号（平成17年6月10日）